

令和7年12月3日

各県立学校長様

豊かな心と身体育成課長

冬季休業中における児童生徒の指導等生徒指導の充実について（通知）

年末年始を挟む冬季休業は、児童生徒が行事等を通して家族や地域の方とのふれあいを深め、新しい年への目標や抱負を新たにするよい機会です。

一方、開放的な雰囲気から生活習慣が乱れ、児童生徒が事件・事故に巻き込まれたり、問題行動を起こしたりしやすい時期でもあります。

については、別紙資料を参考にし、児童生徒に冬季休業の意義を十分に理解させるとともに、児童生徒自らが望ましい生活について考える機会を設け、一人一人が安全で充実した生活を送ることができるよう指導の充実を図ってください。

また、各学校においては、令和7年9月1日付け通知「令和7年度「自殺予防週間」の実施について」等を踏まえ、全ての児童生徒及び保護者等を対象とした自殺予防や自殺の危険が高まった児童生徒の早期発見と迅速な対応に向けた取組の充実を図っていただいているところです。

長期休業明け前後の時期は、児童生徒の自殺が急増すること、生活習慣の乱れや学校生活再開への不安等により長期欠席者が増加する傾向があることから、長期休業を迎える前に「SOSの出し方に関する教育」を実施するとともに、改めて、学校の相談窓口をはじめ、「24時間子供SOSダイヤル」や「こころのライン相談@広島県」等の各種相談窓口の周知を行うなど、教育相談体制の充実を図ってください。

さらに、長期休業中においても、各学校の実態に応じて1人1台端末を活用し、児童生徒の様子を確認するなど、可能な限り状況把握に努めてください。

なお、本通知から「別紙資料に係る参考資料」については、一部を除き、令和2年度以降の資料を掲載しております。これまでの参考資料については、県教育委員会のホームページに掲載しておりますので参考にしてください。

【URL】<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/toukikyuugyou07.html>

担当 生徒指導係
電話 082-513-5043(ダイヤルイン)
(担当者 赤松)